

公共サービス改革基本方針の変更について

令和8年7月

総務省行政管理局公共サービス改革推進室

公共サービス改革基本方針の見直し

公共サービス改革とは

- ✓ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年成立)に基づき、公共サービスの実施について、透明かつ公正な競争の下で、民間事業者の創意工夫を反映することにより、より良質な公共サービスの実現を目指すもの。
- ✓ 毎年度見直しを行う「公共サービス改革基本方針」(閣議決定)において、公共サービス改革を推進するために取り組むべき共通的事項(本文)と法の対象となる個別事業(別表)を定めている。
- ✓ 法の対象となった事業の所管府省等は、官民競争入札等監理委員会の関与の下で作成した入札の実施要項に基づき事業者を選定し、事業を実施する。対象事業の実施期間終了にあわせて、総務省において事業の評価案を作成し、官民競争入札等監理委員会で審議を行う。

【令和8年度 変更のポイント】

○別表

▶新規対象事業の追加

施設管理・運營業務3事業及び情報システム関連業務2事業の、計5事業を追加

▶既存事業の取扱い

事業評価の結果を踏まえ、引き続き法の対象となる事業の入札予定、契約期間を記載

令和8年度「基本方針」の見直しで追加する対象事業

●施設管理・運営業務

※事業規模はいずれも単年度

府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模（億円）
文部科学省	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	筑波宇宙センター見学案内業務	0.6
厚生労働省	(独) 国立病院機構	防災センター管理業務委託	0.5
国土交通省	国土交通省	東京国際空港外7か所機械設備保全業務	1.0

●情報システム関連業務

府省名	実施機関名	対象事業名	事業規模（億円）
国土交通省	国土交通省	北海道開発局統合通信ネットワーク運転監視業務	0.8
外務省	(独) 国際協力機構	JICA東京IT環境運用支援業務	0.4

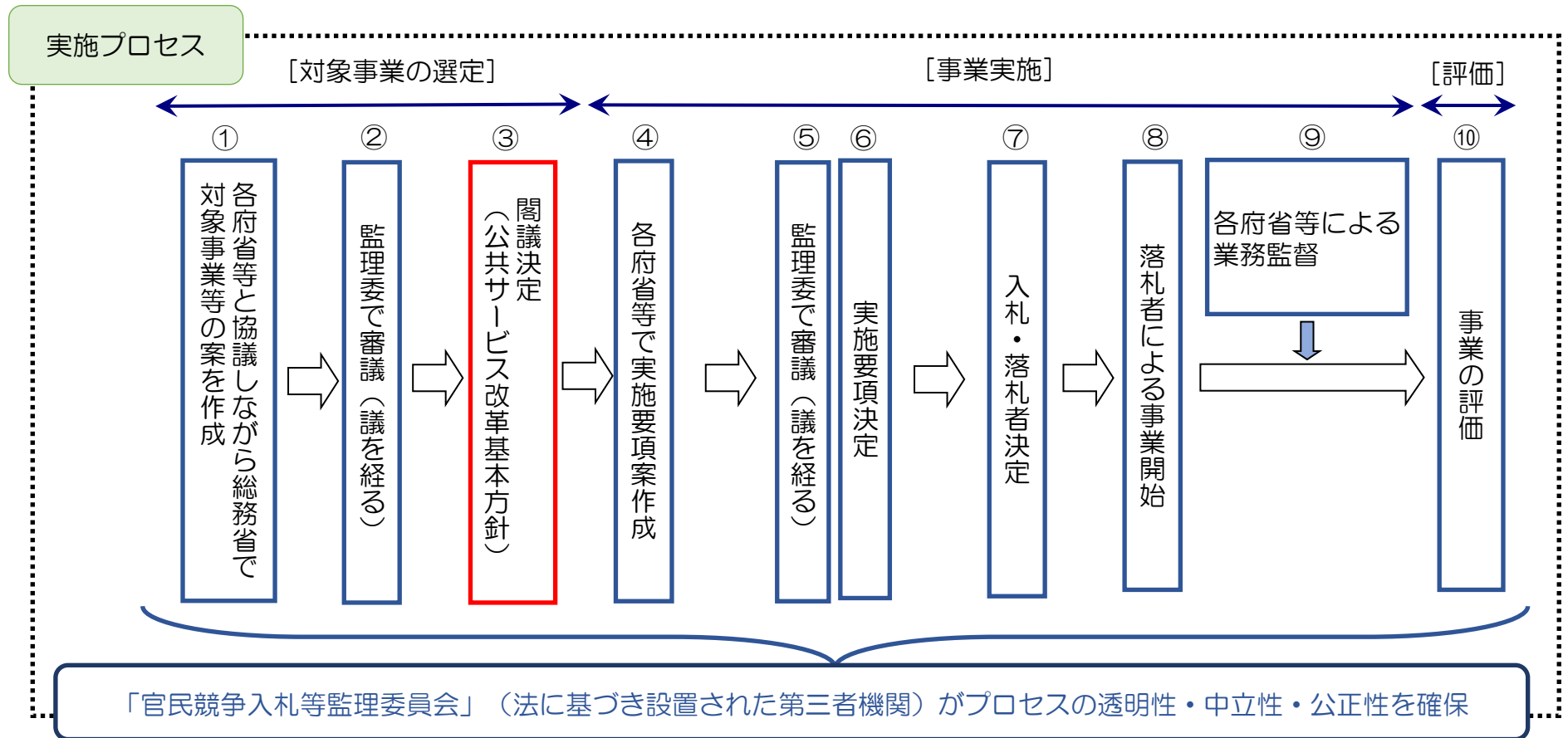
合計

5事業

3.3億円

(総事業費：5.1億円)

(参考) 市場化テストの実施プロセス等



<対象事業数と経費削減額>

- 現在の対象事業数：81事業 (累計：450事業)
- 令和7年度までの経費削減額 (比較可能な325事業)：約233億円 (約23.5%削減)